

外務員資格取得を目指そう！一週間の経済情報総まとめ！No. 1

皆さん、こんにちは。

今回、第一回のメルマガを発行することになりまして、ご登録いただき誠にありがとうございます。運営担当のファイナンシャル・プランナーの伊藤亮太です。

このメルマガでは、一週間の経済情報の総まとめとしてその週にあった出来事の中から、知っておいていただきたい事柄をピックアップし解説いたします。また、証券外務員資格試験対策として、会員二種・特別会員二種共通の範囲を中心に模擬問題を掲載いたします。

是非ご活用いただきますようお願い申し上げます。

ということで、第一回は・・・

#### ◆ペイオフとは？

今週の大きな出来事の一つとして、日本振興銀行の経営破たんが挙げられます。気になるのは預金がいくら戻ってくるかですよね。今回、日本で初めてペイオフが実施される見通しとなりました。

ペイオフとは、金融機関が万一破綻したときに預金者を保護するため、金融機関が加入している預金保険機構が、預金者に一定額の保険金を支払う仕組みのことです。ペイオフで保護されるのは、元本 1,000 万円までの預金と利息のみになります。それ以上の金額に関しては、預金保険機構が日本振興銀行の資産と負債を精査した結果、いくら戻ることが決まることとなります。この期間に関しては1年以上かかると予想されますが、2~4ヵ月後を目途におおよそ払い戻せる金額が算出され、概算金額を払い戻せることになりそうです。

現時点で、日本振興銀行は 1800 億円超の債務超過に陥っているとの見通しですから、1,000 万円を超えて預金に戻ってくる可能性は厳しいとみられます。こうした点に注意しながら、どの金融機関に預金するかは考えた方がよいといえます。

その他に今週は政府の為替介入や菅改造内閣発足などの出来事がありました。為替介入については、証券外務員資格ナビホームページのブログをご覧くださいと思います。

#### ◆証券外務員資格試験対策（正会員二種・特別会員二種共通）

次の文章が正しければ○を、間違っていれば×をつけなさい。

問題 1

約束手形は金融商品取引法上の有価証券に含まれる。

#### 問題 2

引受業務には売れ残りリスクがつきまとう。

#### 問題 3

売買の代理とは、自己の名で委託者の計算で有価証券の売買等を引き受けることをいう。

#### 問題 4

金融商品取引業者でない者は金融商品取引業者という商号または名称を用いてはならない。金融商品取引業者に近い紛らわしい商号もしくは名称も使用してはならない。

#### 問題 5

募集とは、既に発行された有価証券の売付けの申込みまたはその買付けの申込みの勧誘のうち、均一の条件で多数（500名以上）の者を相手として行う場合で、適格機関投資家に限定されないものをいう。

#### 解答

##### 問題 1 ×

小切手や約束手形は金融商品取引法上の有価証券に含まれません。

##### 問題 2 ○

引受業務は、株式等が売れ残った場合は証券会社が買い取ることとなります。つまり、証券会社にとっては売れ残りによるリスクがつきまとうといえます。

##### 問題 3 ×

売買の代理とは、委託者の名で委託者の計算で有価証券の売買等を引き受けることをいいます。ここでいう委託者とは投資家、自己とは証券会社のことをさします。

##### 問題 4 ○

金融商品取引業者でない者が金融商品取引業者という商号または名称または紛らわしい商号、名称を用いてはいけないことになっています。つまり、証券会社ではない会社が証券会社といった名称を用いることはできないという意味です。

##### 問題 5 ×

募集とは、既に発行された有価証券の売付けの申込みまたはその買付けの申込みの勧誘の

うち、均一の条件で多数 (50名以上) の者を相手として行う場合で、適格機関投資家に限定されないものをいう。

次回は、2010年9月25日（土）の発行を予定しています。

『証券外務員資格ナビ』は証券外務員資格取得を目指す方を支援するサイトであり、経済・金融・投資の勉強をしたい方にとってもお役にたてるサイト作りを目指します。

上記無料メールマガジンのご登録は↓

<http://www.shoukengaimuin-shikakunavi.com/>

---

——— 運営者 ———

スキラージャパン株式会社

運営担当：伊藤亮太（ファイナンシャル・プランナー）

〒155-0033

東京都世田谷区代田 4-16-2

TEL:03-3778-2575

FAX:03-3778-2575

E-mail:[info@shoukengaimuin-shikakunavi.com](mailto:info@shoukengaimuin-shikakunavi.com)

URL:<http://www.skirr-jp.com>

ブログ：<http://ameblo.jp/skirr-jp/>

Twitter：<http://twitter.com/skirrjapan>

---